

平成 30 年度 宇和島市国民健康保険運営協議会

議 事 録

日時：平成 31 年 3 月 28 日（木）

午後 3 時 30 分～

場所：宇和島市役所 7 階 701 会議室



保健福祉部 保険健康課

■平成30年度 宇和島市国民健康保険運営協議会

1 日 時 平成31年3月28日(木) 午後3時30分から

2 場 所 宇和島市役所7階 701会室

3 議 題

- ・議題1 平成31年度国民健康保険特別会計当初予算の概要
 - (1) 国民健康保険(事業勘定)特別会計
 - (2) 国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計
 - (3) その他
- ・議題2 特定健康診査等の状況

4 出席者

委員14名のうち12名出席

○被保険者代表

清家理、辻珠代

○保険医等代表

増田潤、渡部昌平、宇都宮章、井上貴博

○公益代表

日前賢一郎、二宮辰行、武田元介、上田富久

○被用者保険等保険者代表

藤江昇、重野英二

○事務局

市民環境部長、税務課長、納税課長、保健福祉部長、保険健康課長
保険健康課課長補佐2名、保険健康課担当

5 議事録署名人

清家理(被保険者代表委員)、上田富久(公益代表委員)

1. 開会

(司会)

開会に先立ちまして、本会議についてご説明させていただきます。

本会議では、議事録の作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

また、委員の皆様がご発言される際は、お手数ですが、ご発言するごとに、氏名を名乗っていただき、ご発言くださいますようお願いいたします。

なお、本日の議事録は後日、市のホームページ等での公開を予定しております。しかし、公開する際は、委員のどなたが発言されたかは伏せた状態となりますことを申し添えます。

それでは、定刻になりましたので、只今から平成30年度宇和島市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

開催にあたりまして、日前会長よりご挨拶を申し上げます。

2. 会長あいさつ

(会長)

会長の日前でございます。

本日ここに、宇和島市国民健康保険運営協議会が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、協議会委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして有難うございます。

さて、宇和島市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法ならびに宇和島市国民健康保険条例等の規定により、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されております。

本日の協議会では、のちほど皆様にご審議いただきますが、平成31年度の当初予算や特定健康診査等の状況の報告などについて委員の皆様からご意見を頂戴する予定となっております。

委員の皆様におかれましては、今後の宇和島市の国民健康保険事業が安定的に運営できるべく、事務局からの報告をもとに、活発なご審議をいただきますことをお願い申しあげまして、簡単ではございますが私のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

(司会)

日前会長、どうもありがとうございました。

引き続きまして、岡原市長よりご挨拶を申し上げます。

3. 市長あいさつ

(市長)

本日は年度末の大変お忙しいところ皆様方にご参集いただきまして誠にありがとうございました。また、平素から皆様方におかれましては宇和島市施政に格別のご理解、お力添えをいただいていることを重ねて御礼申し上げます。

本年度はあと数日となりましたが、ふりかえりますと7月の豪雨災害の一言に尽きると思っております。あれから8ヶ月あまりが経過をしたところでございますが、これから復興の道のがスタートすることとなります。市としては、皆様方から大きな応援をいただきまして、これまで復興の道のを歩んできてまいりましたが、引き続き、着実に歩いて行きたいと考えておりますので今後ともお力添えをよろしくお願い申し上げます。

この国民健康保険制度は今年度の4月から都道府県化がなされまして、これまで大きな混乱もないまま進んでおります。皆様方におかれましては、当初、この保険料率の決定につきましても大変なお力添えをいただきました。

今回の会議におきましては、31年度の特別会計の当初予算や事業計画等について、事務局から説明させていただきますので、様々な視点から多くのご意見をいただきながら進めて行きたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。そして今後とも国民健康保険制度が安定的に運営していくことができますよう引き続きお力添えをお願いいたしまして、はなはだ簡単ではございますがご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

申し訳ありませんが、ここで市長は公務のため退席させていただきます。

4. 委員紹介

(司会)

続きまして、次第に沿って「委員紹介」に移らせていただきます。

それでは、会議資料の最後のページをご覧ください。

今回の協議会から、委員総数14名のうち、1名の方に新しく委員に就任していただきましたので司会の方から簡単にご紹介をさせていただきます。

保険医等代表委員であった島瀬公一委員に代わって増田潤委員に就任していただきました。増田委員の任期は前任の島瀬委員の残任期間となります。

増田委員さん、自己紹介を兼ねて一言お願いいたします。

(委員)

宇和島医師会会長の増田と申します。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。今後とも宜しく願ひいたします。

次に、事務局側も司会のほうから紹介いたします。

岡田保健福祉部長です。

田邑市民環境部長です。

三好税務課長です。

松廣納税課長です。

毛利保険健康課長です。

申し遅れましたが、本日の司会を務めさせていただきます、保険健康課課長補佐の太田と申します。本日はどうぞよろしく願ひいたします。

次に、本会議の成立の可否についてご報告いたします。

委員定数14名のうち、本日は12名の方に出席していただいております。

また、国民健康保険条例第2条各号で規定されております各委員につきましても、それぞれ1人以上のご出席をいただいております。

したがいまして、国民健康保険運営協議会規則第6条第2項の規定に基づき、本会議は成立していることをご報告させていただきます。

(司会)

それでは、協議会規則第5条に従いまして、会議録署名人指名からの議事進行を、日前会長に願ひしたいと思ひます。

5. 議事録署名人指名

(会長)

それでは、議事にうつります前に、協議会規則第8条第2項の規定により、議事録署名人を指名させていただきます。

本日の議事録署名人は、清家委員と上田委員に願ひいたします

6. 議題1～2

(会長)

それでは、早速議事に移らせていただきます。

お手元の会議資料に沿って進行させていただきます。

議題1「平成31年度国民健康保険特別会計当初予算の概要」のうち、まず(1)事業勘定特別会計について、事務局からの説明を求めます。

(事務局)

保険業務係の二宮です、宜しく願ひいたします。

申し訳ありませんが、座って説明をさせていただきます。

私の方からは、国民健康保険特別会計のうち、事業勘定の平成31年度の当初予算についてご説明いたします。なお、本予算案は25日（月）に議決されましたので資料2ページの案の文字を消していただきますようお願いいたします。

それではお手元の資料2ページの表1をご覧ください。

平成31年度は、歳入歳出予算額は9,856,686千円と、平成30年度現計予算額と比べて3億3千万円ほど財政規模が縮小しています。

それでは、おもな歳入科目ごとにご説明いたします。

まず保険料につきましては、被保険者数や世帯数等の過年度からの推移状況から推計しています。なお、この保険料額についてですが、お手元の資料3ページの表2をご覧ください。

表2では、平成26年度から平成31年1月末現在までの被保険者数と世帯数の推移となっております。グラフもあわせてご覧いただければわかると思いますが、被保険者数は毎年1,000人前後減っています。

その減少の内訳をみると、その多くが59歳未満の現役世代であり、60歳以上の被保険者数との差が拡大しています。

現役世代の人たちは医療費が比較的少なく、かつ一定の所得が期待できる層でありますので、この世代の減少は保険料収入の落ち込みに大きな影響を与えるため、保険運営に必要な保険料の確保が大きな課題となっています。

今一度、資料2ページにお戻りください。

災害臨時特例補助金や業務準備事業費補助金を除く国庫支出金や退職者医療制度に係る療養給付費等交付金および前期高齢者の加入者の割合に応じて交付される前期高齢者交付金につきましては、都道府県化に伴い愛媛県の予算で受入れを行うこととなるため、市での予算計上はありません。

県支出金におきましても、国庫支出金と同様に、財政調整交付金等につきましては、都道府県化に伴いなくなるとともに、特定健康診査負担金は同じ県支出金内の特別交付金で受け入れすることになります。

なお、国庫及び県支出金において、都道府県化に伴いなくなる負担金、交付金につきましては、後ほど歳出の方にて計上しております、県へ支払う国民健康保険事業費納付金の算定に反映されることとなります。

一方、都道府県化により、保険給付に要する経費が全額措置されるようになることから、保険給付費等交付金（普通交付金）を歳出予算額に応じて計上しております。

一般会計繰入金につきましては、従来と同じく過年度決算額に基づき、国の定めるルール分のみの計上としております。

なお、以下、4ページで用語に関する解説をつけておりますので、後ほどご覧いただきたらと思います。

次に歳出にうつります。

はじめにお手元の資料6ページの表4をご覧ください。

表4では、平成29年度からの保険給付費、年間平均被保険者数及び1人あたりの保険給付費の推移についてお示ししております。保険給付費については、被保険者数が減少傾向にありますが、その内訳は歳入のときに説明をしましたとおり、1人あたりの保険給付費は増加していることがおわかりと思います。

それでは、資料5ページにお戻りください。

保険給付費につきましては1人あたりの保険給付費の増加を見込む一方、被保険者数の減少を考慮し、前年度現計予算額よりも1億9千万円の減額としております。

都道府県化に伴い新設されました国民健康保険事業費納付金につきましては、愛媛県が国の定める算出方法により、各市町の状況を反映させて提示した金額を計上するものです。

その他、保健事業費については、医療費を抑制するためのものとして、医療費通知やジェネリック医薬品の利用差額通知、特定健診・特定保健指導などの経費を計上しています。

特に、特定健診については平成26年度から受診料を無料化するなど、事業の充実による受診率の向上につとめています。

なお、6ページにおもな用語に関する解説をつけておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、平成30年度に予定されておりますその他の国民健康保険の制度改正等についてお知らせいたします。

資料の7ページをご覧ください。

まず、低所得者の保険料軽減措置が平成31年度も引き続いて拡充されます。

これは、保険料のうち、応益分と呼ばれる「均等割」と「平等割」の部分が、一定の所得に満たない世帯に対して、法律に基づいて軽減されるというもので、2割と5割軽減の判定をされる所得の基準が拡大します。

まず、2割軽減については、基準額33万円に世帯内の被保険者数1人につき51万円を足した額が軽減判定の所得基準額となります。

続いて5割軽減については、基準額33万円に世帯内の被保険者数1人につき28万円を足した額が軽減判定の所得基準額となります。

平成30年度の賦課状況を平成31年度の賦課条件で試算いたしますと、保険料の軽減がなかった世帯が、今回の制度改正によって新たに2割軽減世帯となると見込まれる世帯数及び被保険者数は、それぞれ39世帯、81人となっています。

次に2割軽減世帯であった世帯が、今回の法制度改正によって新たに5割軽減世帯となる見込まれる世帯数及び被保険者数は、それぞれ25世帯、52人との結果がでております。全体でいいますと、64世帯133人が影響するとみられ、実際に軽減される保険料額は、お

よそ 1,500,000 円との結果がでています。

この制度改正によって軽減世帯が拡大されたことによる保険料の減収分については、国の制度にもとづき、一般会計から繰入金として財政支援がなされますが、そのうち繰入をした額の 3/4 は国と県が負担することとしており、実質、市の負担は 1/4、およそ 375 千円となっています。

資料 8 ページの上側をご覧ください。

さきほどは低所得者に対する制度変更でしたが、今度は所得がある方に対する制度の改正となります。

平成 31 年度におきまして、賦課限度額の見直しが行われ、保険料のうち、医療分が 3 万円、上限が引き上げられ、限度額の合計額、つまり宇和島市の国民健康保険料の最高額が平成 31 年度から 96 万円となり、3 万円引き上げられることとなります。

これは先ほどの軽減判定の拡充とセットで考えていただければと思うのですが、所得が少ない方に対して軽減した保険料を、所得のある方に負担していただくという制度趣旨となっておりま。

賦課限度額については平成 30 年度の国民健康保険の賦課状況をもとに、平成 31 年度の賦課条件で試算判定いたしますと、影響を受ける世帯は 296 世帯 1,003 人、増収となる保険料額はおよそ 8,400 千円との結果がでております。

以上が、平成 31 年度に予定されている制度改正となります。

続きまして、この度の平成 30 年 7 月豪雨災害への対応についてご報告いたします。

資料 8 ページの括弧 4 をご覧ください。

まず、1 つ目の対応として、括弧アとして国民健康保険料の減免措置を国の示す基準に基づき実施しております。平成 31 年 2 月末時点におけます減免の実施状況は、427 件で、金額にしますと 37,533,400 円となります。なお、この減免に用する費用につきましては、国から財源措置が行われます。

2 つ目の対応として、括弧イとして病院窓口で支払う一部負担金についての免除措置を実施しています。これも国の示す基準に基づき実施しており、2 月末時点における状況につきましては下側に表でお示ししております。この免除措置につきましては、平成 31 年 6 月診療分まで実施されることとなっており、免除に要する費用につきましては、先ほどの保険料の減免措置同様、国の財源措置が行われます。

以上をもちまして、議案 1 の平成 31 年度国民健康保険特別会計当初予算案及び制度改正の状況等についての説明を終わります。

(会長)

只今、事務局から説明がございましたが、委員の皆様におかれましては、ご質問、ご意見がありましたら、冒頭、事務局からの説明がありましたとおり、議事録作成の都合がありますので、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

なお、ご発言の際は、先に氏名を名乗られてからご発言ください。

(会長)

ご質問がないようでしたら、続いて（２）直営診療施設勘定特別会計について、事務局からの説明を求めます。

(事務局)

それでは、会議資料の 9 ページをご覧ください。

国民健康保険直営診療施設勘定の予算につきましても、3月25日（月）に議決されましたので、予算の括弧案の文字を抹消いただきますようお願いいたします。

それでは平成30年度現計予算と平成31年度当初予算の概要です。

宇和島市は国保診療所として、現在、下波、遊子、蔣淵、戸島、嘉島、日振島の診療所と喜路、能登の出張所の8カ所の診療所・出張所の運営をしております。

平成30年度の現計予算につきましては、平成29年度比で増額しているようになっておりますが、台風被害や潮風等による施設修繕が多くなってきています。

なお、平成31年度に於きましては、ある程度、直近の状況に即した予算計上として、平成30年度から減じた予算計上とし、30年比約28,000千円減の、総額202,328千円となります。

次に資料10ページをお願いします。

平成31年度の直営診療所診療体制です。

現在、医師3名、看護師9名、事務職1名の計13名で運営しています。

平成31年2月18日に、嘉島診療所を兼任する戸島診療所長として、野村正孝医師が着任いたしました。

野村医師は、内科系医療を専門とされています。

これにより、診療体制を、平成29年7月以前の状態に戻すことが可能となり、蔣淵の東医師が遊子、下波を、戸島の野村医師が嘉島を、日振島の宮下医師が喜路、能登の出張診療所を担当いただくこととなりました。また、それぞれの診療時間については下の表の通りとなりますので、お目通しください。

続いて、資料11ページをご覧ください。

その他の項目でございます。

まず、平成29年度から実施しております、離島地区の歯科診療に伴う船賃の補助事業について、平成30年度に、障がい者等に対する往診時医師等の船賃と、通院の場合の介助者の船賃を含める拡充を行った内容です。

平成31年2月末現在の実績は、延べ、74件89名、総額340,440円となっています。その内、平成30年度に拡充した、往診医師の船賃については、1件1名、金額にして10,250円の利用をいただいています。

障がい者等の介助者分については、現在のところ実績はございません。

次に12ページ、風しん抗体検査・予防接種対策でございます。

過去に、定期予防接種機会の無かった現在39～56歳男性を対象に、2019年から2021年末までの3年間、無料で抗体検査及びワクチン接種を実施する方針が国から発表されたことを受け、当市に於きましても2019年度から風しん対策事業を実施いたします。

内容としては、全国どこの医療機関等でもクーポンを使用して無料で検査と予防接種が受けられることとなっており、抗体検査を受けた後、抗体価の低い対象者にMRワクチンの予防接種を行います。

抗体検査につきましては、医療機関だけでなく、国保の特定健診や、職域での事業所健診でも行えるよう、国が体制の整備を進めています。

2019年度については、まず全対象者のうち、39～46歳の方に案内とクーポンを送付し、翌年度以降に、残る47～56歳の方に案内とクーポンを発送します。

この、翌年度に発送対象としている、47～56歳の方について、2019年度に検査、接種を希望する場合は、市の窓口での申請によって、クーポンを発行し、検査、接種を受けることが出来る制度となっています。

対象者につきましては、39～56歳の男性として、当市では7,835人の方がおられ、このうち、2019年度の対象となる39～46歳の人については、3,337人です。

検査、接種をしていただく医療機関及び、検査にご協力いただく各保険者の皆様におかれましては、それぞれ、国や上部団体等から、取扱い等が随時通知されることとしますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

直営診療施設勘定の説明は以上です。

(会長)

只今、事務局から説明がございましたが、ご質問、ご意見がありましたら挙手のうえ、先に氏名を名乗られてからご発言をお願いします。

(委員)

平成31年2月から野村医師が来られたということですが、どのような方法で来られるようになったのですか。

(事務局)

紹介業者のほうはこちらの募集内容を聞きつけておりまして、募集記事自体はドクターバンクとか国保診療施設連絡協議会とかの媒体にアップさせていただいております。そういったところをご覧いただいたこういう先生が探されているということをご紹介いただきまして、それに応じたところでございます。

(委員)

契約は1年ごとになりますか。

(事務局)

正職員としての採用ですので、定年65歳ということになっております。

(会長)

そのほかございませんか。

(委員)

麻しん風しんの予防接種について、どのくらい受診される見込みですか。

(事務局)

6割ぐらいと予想していますができるだけたくさんの方に抗体検査を受けていただきたいと思っています。年の中ごろに未検査の方に勧奨を行う予定です。

(会長)

そのほかございませんか。

ご質問がないようでしたら、議題1の協議は以上とさせていただき、議題2にうつらせていただきます。議題2の「特定健康診査等の状況」について、事務局からの報告を求めます。

(事務局)

13ページ、Ⅱ特定健康診査等の状況についてご報告します。成人保健係の松田と申し上げます。

特定健診はメタボ健診とも言われ、生活習慣病の検査や診察を行います。40～74歳の国保の方を対象に、集団や個別の方法で実施しております。

では、(1)受診率推移、表7をご覧ください。26年度に健診自己負担を無料にしてから受診率は伸び、29年度は29.9%県下11市中5位の位置に付けております。30年度は、7月豪雨災害の影響により29年度より下がると予測しておりましたが、その予想に反して集団健診受診者数は伸びております。このことについては後程ご報告します。

次に(2)の特定保健指導の推移です。特定保健指導は、特定健診の結果から、肥満傾向に加えて、検査結果の良くないハイリスク者に個別指導を行うものです。29年度の終了率は、30.4%となっており、減少傾向です。県下、小さな市町ほど終了率は良い傾向にあります。

それぞれの表の一番下の欄は、国の目標値を掲載していますが、健診・指導とも目標は60%であり、当市はほど遠い状況にあります。

次に(3)の特定健診受診率向上及び重症化予防の取組の表をご覧ください。

まず、30年度の取組です。

②の受診勧奨の業務委託、健診受診履歴のある方をAI、人工知能が分析し、受診者の特性を4つにパターン化したものを、5月には宇和島地区、6月は吉田、7月は三間、8月は津島に送付しました。

9月は再勧奨。1月は再々勧奨。結果、11,914人の対象に24,862通、例年の10月末の受診券送付による勧奨も加えると、お一人最大4回の通知を行いました

結果、今年度の集団健診受診者は昨年度より650人増えております。26年度に健診の自己負担を無料化した時が476人でしたので、受診率アップの、私どもの期待がおわかりいただけることと思います。今後、個別健診分の受診数が確定してまいります。30年度の受診率が楽しみです。

それから、③の集団健診の会場や日程の設定ですが、豪雨の影響で中止した分の追加、勧奨通知からの申込者を受け入れるための追加を行いました。

④のリピーター確保の通知も徐々に浸透しております。

⑨今年度開始の若年者健診も、119人の受診がありました。

次は重症化予防の事業についてです。

①の糖尿病性腎症については5月に医師会会員様向けに説明会を行い、②のとおり、受診確認のための連絡票の返信率や保健指導の指示率は向上、円滑に実施できております。

③の心電図検査全員実施により、循環器疾患の重症化対象もしっかり把握できるようになりました。当然のことながら、医師の保健指導指示書には、保健師栄養士で、ほぼ100%対応しております。

その他、広報10月号に、このチラシ、実際はA3サイズで見やすいのですが、国保のデータベースも活用した「健康づくり計画中間評価ダイジェスト版」を折り込んで市民の皆さんに啓発しております。31年度は、リーフレットとして印刷し、講座等で使用する予定です。

次の、31年度の取組予定ですが、今年度の取組の検証を行い、継続することとしています。

ここで、国保データヘルス計画についても少しご報告させていただきます。

この白い資料をご覧ください。計画は、国保保険者として、健康寿命と社会保障の安定を目指して策定することとなっています。

左縦軸の下にあるとおり、宇和島市も国と方向性は同じで、2期計画を2023年度までの5か年の期間で策定しています。

次のA3サイズカラーは当市のデータです。

一番左の列は医療費についてです。円グラフ、歯科を除く医療費の58.1%は生活習慣病、その下の円グラフ、更にその24.5%は予防可能な疾患です。

次の列は医療費が高額になる病気ですが、発症時に医療費が高額となる心疾患も、継続的に医療費がかさむ透析や介護に繋がる疾患も、その多くが、自覚症状が少なく、放置していると、じわじわ悪化する高血圧や糖尿病等、血管の病気が由来していることがわかります。

なので、まずは自分の体を知るための特定健診健診。ということで、次の列は対策です。今までの健診の結果から、赤丸の辺り、男性の4人に1人はメタボ。なのに、40、50歳代の受診が少ない。この年代の受診者を増やして、重症化を予防することが、大切な対策です。

真ん中から下に、血糖検査のHbA1cのグラフがあります。平成25年度と28年度特定健診の比較です。10%近く増えていて大変に見えますが、新規受診者が増えると、当然発見率が高まります。

未受診対策で健診受診率を上げて、リスクの高い人を把握して、重症化予防の個別指導を行うことが対策であり、先ほどのご報告のとおり医師会様のご協力の下、重点的に取り組んでおります。

一番右端の列は、健診の質問票から分析した、市民の生活状況です。

県の平均より、夕食後の間食、就寝前の夕食、運動習慣のない人が宇和島市は多いことがわかります。

先ほどご紹介したリーフレット等による健康の啓発も含め、計画の最終年、2023年度には、重症化の疾患の減少、医療費の伸びの抑制を目指すことを、データヘルス計画の下、取り組んで参ります。

以上でご報告を終わります。

(会長)

只今、事務局からの報告がございましたが、ご質問、ご意見がありましたら発言をお願いします。なお、議事録作成の都合がありますので、ご発言の際は、先に氏名を名乗られてからご発言ください。

(委員)

医療費の伸びを抑えるということですが、ジェネリックの切り換え率はどれくらいにな

っていますか。

(事務局)

平成30年度におけます直近の効果測定資料によりますと、77.9%の数値がでております。

(会長)

そのほかございませんか。

(委員)

先ほどの資料で、歯周疾患はなにをもって医療費がかかるとしているのですか。

(事務局)

歯周疾患にかかるお金というのは、実際に歯医者さんに行かれる皆さんの診療報酬が計上されています。

(委員)

宇和島市の歯医者さんが国保に請求している額がはいっているということですか。

(事務局)

そうです。国保の医療費の分析になります。

(委員)

歯科的には1件あたりの医療費は少ないと思います。表現については考えていただけませんか。

(事務局)

分かりました。今からリーフレットを作成していくなかでもう一度見直させていただきます。

(委員)

歯周病と糖尿病の件について、宇和島市で歯科医師会と医師会との連携を進めるためのサポートについてどのようにお考えですか。

(事務局)

検討が進んでいませんので、この件につきまして、今後検討してまいりたいと思います。

(会長)

そのほかございませんか。

(委員)

多剤投与について、宇和島市の国保の方で把握はできるのですか。

(事務局)

保険業務係での分析になると思いますが、国保データベースの機能で把握は今までよりもしやすくなっております。

今までは重複多受診の方たちのリストの中に多剤服薬の方がいらっしゃるので、あわせて指導というかたちをとらせていただいておりますが、昨年度から井上支部長様にお願いしながら、薬剤のことについても専門性のあるところでご質問やアドバイスをいただいているところです。多剤の方はかなり特定されているところになりますので指導についてはそのデータを活用しながら、レセプトのほうは保険業務係で確認してもらいながらすすめているところです。

(会長)

そのほかございませんか。

(会長)

以上で、事務局から提出されております議事の説明が全て終わりましたが、何か質問等はありませんか。

(会長)

無いようでございますので、これで本日の議事はすべて終了となります。委員の皆様におかれましては、活発な審議にご協力を賜り、ありがとうございます。それでは事務局に司会を戻します。

7. 閉会

(司会)

日前会長、おつかれさまでした。

以上を持ちまして、宇和島市国民健康保険運営協議会を終了いたします。長時間に亘ってのご協議、有難うございました。

委員の皆様におかれましては、年度末のたいへんご多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

次回の運営協議会は6月を予定しております。

なお、6月の協議会時には、平成31年度の保険料率に関しまして、委員の皆様にご審

議いただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます、本日の運営協議会を終了させていただきます。
本日は誠にありがとうございました。